

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672000110		
法人名	株式会社うえもり		
事業所名	グループホームふれあい(A棟)		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字明石652-1		
自己評価作成日	令和2年8月1日	評価結果市町村受理日	令和2年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JinyosyoCd=2672000110-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年9月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【経営理念】人としてのありたい姿を支え続け、一人ひとりの生活を穏やかなものにする。

会社のコンセプトを、「福祉のうえもり～もう一度、笑顔の日常。」として、常に笑顔で、周囲を笑顔にし、いつも優しく落ち着いて行動することで、みんなを安心させ、互いに想いを共有しあい、本当にうれしい気遣いを追求し、誰にとっても居心地のいい場を作り、他の人の誇りを大切に、自ら誇れる行動をし、全ての人・物事に感謝の気持ちを持ち続けるようにする。…このことを目標に、会社のブランドステートメントを作成し、内容を職員全員で共有できるよう、努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は会社のコンセプトである「笑顔の日常」を大切にしており、職員は日々利用者の笑顔が見られるよう楽しみながら過ごしてもらうため様々なことに取り組んでいます。文化祭や春祭り、夏祭り等地域行事に参加し地域の方と交流したり、外出支援にも力を入れており、毎日散歩に出かける方や買い物の他、桜や紫陽花、紅葉見学等季節毎の外出、ドライブでの遠出など外出の機会を多く持ち、昨年度からは全利用者に対して少人数での食事外出の機会を取り入れており、今後も継続して行い利用者の楽しみごとの実現に向けて取り組んでいます。職員間の連携は良好で会議やミーティングでは活発に意見を出し合い日々の業務の中でも話し合う機会を多く持ち、利用者が快適に過ごせるようケアの統一や勤務体制の見直し、業務改善、物品購入等に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア理念をホーム玄関に掲げ、名札の裏にも記載している。また、月1回の職員会議の中で、理念の確認と共有に努めている。	一昨年に見直した事業所の経営理念を玄関に掲示すると共に名札の裏面や職員会議のレジュメに掲載したり、新任入職時には理念に対する思いを説明するなど職員への意識付けを行っています。月1回の会議の中で理念の確認、振り返りを行い、日々笑顔を忘れることなく利用者が楽しく過ごせるように支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の祭り(今年は中止)に参加している(神楽にも来てもらっている)。地区で行われている防災訓練に参加している。また、地域の文化祭に、作品(貼り絵等)を出品。	自治会の区民便りや有線放送等から地域の情報を得て地蔵盆にお供えをしたり春祭りや夏祭りに参加し、地域の文化祭には作品を出展し利用者と一緒に見に行っています。事業所の夏祭りには数名の地域の方の参加を得ており、また相談型認知症カフェを月2回行っており地域の方から様々な相談を受けたり、役場職員や中学校、地域住民に向けて認知症サポーター講座を行い認知症に対する理解を深めてもらうなど地域との良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が相談型認知症カフェをしているため、地域の方々から随時、相談を受ける機会が多い。また、スタッフもキャラバンメイトとしてサポーター養成に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実際行っている運営推進会議において、サービスの状況や評価について話し合う場を持っており、その会議の結果を職員会議の場において報告し活かしている。	会議は複数の家族や町内会長、民生委員、町役場職員、地域包括支援センター職員の参加を得て隔月に行い、入居者の状況や行事、対応策を含めた事故報告、職員研修等の報告を行い意見交換をしています。多くの意見が挙がり、地域の情報を得て地域行事に参加する等有意義な会議となっています。コロナ禍では開催できず書類での報告となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉課の担当者に、二ヶ月に一回の運営推進会議に出席してもらっている。また、管理者が地域推進員、キャラバンメイトのコアメンバーとして福祉課との交流にも努めている。	町役場には訪れる機会が多くあり運営推進会議の議事録を届けたり、地域包括運営協議会の役員を担当し地域ケア会議等に出席するなど町職員と多くの関わりをもっています。また、町主催の研修には可能な限り参加し意見交換を行う等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	このホームを運営し始めたときから、玄関の施錠や身体拘束のないケアに取り組んでおり、京都府からの実態調査をもとに、委員を中心に職員会議で確認したり、講習会を行っている。	年1回身体拘束に関する社内研修を全職員が受講し参加できない職員にはインターネットを利用して伝達し、身体拘束適正委員会の会議を開き職員に周知しています。安全な見守りのためにセンサーマットを使用している利用者がいますが家族の了解を得ており必要性について随時話し合い家族に報告をしています。玄関は施錠しており、希望や様子を見て散歩等に出かけています。	

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修で虐待について取り上げて、虐待防止に取り組んでいる。スタッフがストレスを一人で抱え込まないように個人的な話し合う場、相談できる窓口を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者を中心に、外部で行なわれる研修に参加し、ホームに持ち帰り内部研修も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前(契約の際)には、時間をとって、できる限り分かりやすく、説明している。また、解約に関しても、その度状況に応じ話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や会話から、その想いを察する努力をして、利用者のしたいことが叶えられるよう、心掛けている。また、会議の中でご家族の要望を共有し合う場を設けている。2008年より、介護相談員の受け入れをしている。	家族からの意見や要望は面会時や電話で聞いており面会時にはできるだけ声をかけ利用者の様子を伝え話しやすい雰囲気を作るようにしています。個々のケアについての要望が多くあり都度対応するようにしており、ハード面での要望については壁紙を張り替える等意見をサービスの向上等に活かしています。利用者からは食べたいものや買い物に行きたいなどの要望があり買い物や外食、献立に反映する等早めに対応するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング・職員会議などで、意見を聴くようにしている。また、ユニットリーダーが直接代表者に意見できるように一カ月に一回話し合いの場を設けている。人材活性化支援プログラム(CAP)の導入にて支援に役立っている。	職員からの意見や提案は職員会議やミーティング、日々の業務の中、年1回の個別面談や随時の面談の中で聞いており活発に話し合いを行っています。日々の業務の中での意見はマネージャーが聞くようにしており、代表や管理者と直接話ができる機会も作っています。出された意見は外出時の勤務体制の変更や業務改善、物品購入等に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的にまた会議等で、悩みなど聴けるよう努めている。また、聞き取りによって、ご利用者の状況に応じ勤務体制の見直しを検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修には積極的に参加している。自らの目標をもって働いていけるよう助言している。		

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回、与謝野町グループホーム連絡会に参加し交流している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に事前面談をして、出来る限り顔を合わせながら生活状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯や、想い、悩みなどゆっくりと聴けるよう配慮し、管理者職員間で共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当のケアマネと連絡をとりあい、また、できる限り柔軟な対応ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と買い物に行ったり、お弁当を持ってドライブに出かけたり、一緒に作ったご飯を「おいしいね」と一緒に食べたり、想いを共にしながら過ごしている。常に寄り添う努力をしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを常に共有できるよう面会時出来る限り要望を聴くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの地域からの働きかけや、ご家族の要望等には応えるようにして、継続できるように支援している。	職員と外出した際、利用者にとって懐かしい所であったり、行った場所で馴染みの店員に声をかけてもらったり、要望があれば自宅付近をドライブすることもあります。家族と自宅に帰るときは日程調整や身支度、薬等の準備の他、送迎支援を行うこともあります。知人や友人の面会時にはゆっくりしてもらえるように居室に案内し椅子やお茶の用意をしたり、知人との電話の取次ぎを行うこともあります。友人から手紙が届いたときには一緒に読むなどの支援しています。	

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活全般（調理・洗濯など）において、利用者が、積極的に自分たちで行えるように、さりげない配慮を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談にはいつも応じている。ホーム側としては、いつでも支援できる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意志の疎通が可能な状況下においては、できる限り本人の希望に沿えるようにしている。また、意志の疎通が困難な方であっても、仕草や行動から、その想いを汲み取ったり、ご家族に情報をいただいたりしている。	病院や施設、事業所等本人の暮らしている所へ出向き面談をしこれからの暮らしの意向や生活歴、趣味等を聞きアセスメント用紙に記載し病院のサマリーやケアマネジャーからの情報も得て意向の把握に努めています。入居後は本人とコミュニケーションを図り家族に聞き、表情や様子から汲み取り気づいた点等介護記録に記載し職員会議で検討し介護計画に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用の最初には、ご家族や本人などから、聞き取りをしている。利用後も、疑問が出てくれば、常に問い合わせさせてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できること・できないことなどを把握し、ケアプランの見直し時にも、随時ミーティングや会議などで確認するよう努めている。一日一回バイタルチェックしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の中で意見交換し、さらに関係者(ご家族など)には面会時に、意見・要望を聞き、ケアプランに反映できるよう努力している。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成し、日々計画の実施状況を確認しモニタリング用紙に記載しています。6か月毎の見直しの際は職員の見聞も聞きながらモニタリングや評価、再アセスメントし、職員会議の中でサービス担当者会議を行い、事前に聞いた利用者や家族の意向や必要に応じて医師や看護師の見聞も介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録があり、出勤している職員は1人ずつ、それぞれの個別記録に毎日記載して、気になることはミーティングや引継ぎで共有している。		

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅への送迎や通院など要望には応じられるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らせるように、消防署への協力、中学生ボランティアへの受け入れをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	伊藤内科医院が協力医療機関となっており、2週間に1度、往診してもらっている。	入居後は事業所の協力医に変更してもらい全利用者が2週間に1回の往診を受けています。協力医は24時間連絡可能で体調が優れない時には随時の往診や受診など医師の指示を仰いでいます。専門医への受診は職員が対応し結果は電話にて家族に報告をしています。訪問歯科は必要に応じて来訪してもらい訪問看護師とは必要に応じて個々に契約をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近くの訪問看護ステーションと契約を結び、医療の必要な利用者には、健康管理をおこなってもらっている。また法人内のデイの看護師にも相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、入院のダメージを少しでも防ぐため、管理者やスタッフが病院と情報交換し、入院が長期化しないよう努めている。(入院中は、毎日の面会、ノートでの情報交換を実行)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や、ご家族の気持ちを大事にしつつ、随時、ご家族、医師、管理者が話し合いをし、職員とも確認しながら進めている。協力医療機関に、常時、急変時の対応もしてもらっている。	入居時に事業所での看取り支援について説明を行い、医療行為がなければ家族の意向に沿って看取り支援を行っています。重度化した場合は医師、家族、職員の三者で話し合い家族の意向を聞き、付き添いや看取り時の立会い、頻回な面会等家族の協力を得ながら支援を行っています。年1回介護技術を含む看取り支援の社内研修を受け、支援後は職員会議の中で振り返りを行い看護師等から随時アドバイスをもっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要に応じ消防署の協力を得て、救命救急の講習会を実施している。		

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて地域の方々の協力が得られるよう働きかけている。防災訓練も定期的に行なっている。	併設の事業所と合同で年2回消防署立ち合いの下、昼夜想定で可能な利用者も参加し通報、初期消火、避難誘導等の訓練を行っています。運営推進会議で案内や報告をし区長にも直接声をかけ参加してもらったこともあり、今後は近隣にも案内をする予定です。独自の訓練を年1、2回行っており地域の防災訓練にも参加しています。飲料水やカセットコンロ、懐中電灯等を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや対応には、十分に配慮し支援することを心がけている。また、個人記録は鍵付きのロッカーに保管している。	外部講師による接遇マナーについての研修を全職員が受講し参加できない職員にもインターネットを利用し伝達しています。認知症ケアについての技術面の研修の中でも尊厳に対する大切さについても学んでおり、方言を交えた丁寧語を基本とし優しい言葉かけで呼称は苗名字で呼ぶようにしています。不適切な対応があった場合は管理者が注意をしたりミーティングで話し合うこともあり、可能な限り同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いろいろな状況で、できる限り自分で選択してもらえよう、声掛けや場面作りなどしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活(みんなで助け合っ)を主体にはしているが、できる限り一人ひとりの生活も、状況に応じ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、積極的に食事作りに参加してもらい、協力してできた達成感と共に食事を味わえるよう努力している。	利用者の好みや旬、暦の上での行事食も考慮しながら献立を立て、足りない物の買い物や野菜の下処理、調理、盛り付け等利用者にもできることに携わってもらい職員も一緒に食事を摂っています。餅つきをしたり、少人数での外食やバーベキュー、流しそうめん等のイベント食の他、牛乳寒やケーキ等を手作りするなど食べる楽しみを工夫しています。事業所で収穫した茄子や胡瓜が食卓に上がることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通して、できる限り多くの食材を、摂取してもらえるよう配慮している。また水分摂取に関しては、気になる利用者にはこまめに摂取してもらったり、細かく水分量の記録をつけるよう配慮している。		

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前、歯磨きの声掛けをしたり、能力に応じて職員が介助を行なっている。義歯も洗浄してもらえるよう声掛けをしている。また、協力医療機関との連携体制が整い定期的な往診がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声掛けの工夫など、一人ひとりの状態に合わせて自立に向けた個別の支援計画を立てて実施している。	日中はトイレでの排泄を基本としており排泄記録表からパターンを把握し表情や仕草等観ながら個々に合わせた声かけや誘導を行い、失敗が減った利用者もいます。入院時バルーンを挿入している利用者については退院前に早期に抜いてもらい、元の状態に早く戻せるよう支援しています。自立している利用者以外は個別の支援計画の中にも反映しています。ミーティングや随時、排泄用品の種類や支援方法について話し合っており業者からのアドバイスをもらうこともあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューの中に便通に良い食品を取り入れるように工夫をしている。(乳製品、繊維質の多い野菜など)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したいという希望があれば、毎日でも出来る限り入浴してもらえるよう、努力している。また入浴剤の使用して気持ちよく入れるようにしている。	入浴は週2回日中に支援しており、希望があれば増やすことも可能で過去には夜間に対応していたこともあります。ゆず風呂や入浴剤を使用しながら気持ちよく入浴できるよう配慮し、拒否のある場合は日時や職員を変更したり、言葉かけの工夫等を行い無理のない入浴に繋げています。今年度は脱衣所にエアコンを設置し温度差にも配慮し職員と会話を楽しみながらゆっくりと入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて居室のベッドで昼寝をしてもらっている。また、夜に寝付きにくい時には、話を聴いたり何か食べてもらったりして落ち着いて眠れるように工夫している。また定期的にシーツ交換を実施。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容のわかる処方箋を保管して、いつでも把握できるよう心がけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割を、出来る限り持ってもらうたり、カラオケや散歩など気分転換にできるよう支援している。		

グループホームふれあい(A棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩や買い物など一人ひとり楽しめる外出支援に努めている。また、ご家族と一緒に外出が楽しめるよう情報提供や支援に努めている。	毎日散歩にでかけ買い物や外食、地域の行事などにも参加しています。初詣や桜の花見、紫陽花、紅葉狩り等季節毎の外出や近くの公園や水族館、足湯などに出かけることもあり、時には天橋立までドライブすることもあります。家族にも案内し参加を得ることもあります。玄関先の花や野菜の水やりの他、玄関のベンチでの外気浴等外出の機会を多く作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで預かっており、希望に応じて、随時、買い物支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	随時、希望があればご家族と相談・調整しながら、電話(携帯電話使用される方もあり)を掛けて話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の花を飾り、七夕やクリスマスなどの飾りつけをしている。食堂ではその場で調理などが行なえるように配慮し、味噌汁や焼き魚の焼ける匂いが感じられるように工夫している。また、室温設定にも気を付けている。	玄関先には生花を飾り、壁には職員と一緒に作成した折り紙や貼り絵等季節毎の作品を飾り、雛飾りや七夕飾り等行事に合わせた飾りつけも行っていきます。利用者の体感にも留意しながら温湿度に配慮し毎日掃除や換気を行うと共に随所にソファを置いたり、畳の部屋で昼寝をする方や掃き出しの廊下で日向ぼっこをする方など思いの場所でゆっくりと快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先にベンチを置いたり、庭先にイスがあつて、自由に出入りできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する際に、その必要性をご家族に理解していただき、馴染みの物の持ち込みを、積極的にしてもらっている。	入居時には小さい引っ越しをするしという考え方で使い慣れた今あるものを持参してもらうように伝えていきます。タンスや鏡台、ソファ、家族の写真、釣りの好きな方は魚の写真、趣味の本、自作の人形等を持ち込み家族が配置していますが入居後は本人の意向で変更することもあります。利用者も2日に1回掃除に携わり過ごしやすい居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札あり。また、利用者が生活しやすいよう、手すりを設置したり、危険なもの以外は自由に使うてもらえるように配慮している。		